

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月15日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和元年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月14日、15日及び11月27日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第29号 令和元年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第38号 令和元年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての2件は全会一致により、同議案第24号 令和元年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第24号 令和元年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、市民生活費の公益社団法人紀の国被害者支援センター補助金に関わって、犯罪被害者支援の取組及び今後の展望についてただしたのに対し、「犯罪被害者支援に関する情報提供等については、今年、市のホームページを開設し、庁内関係各課や外部団体等と連携を図りながら、周知に取り組んでいるが、今後ともホームページの充実や広報田辺による情報発信に努めていきたい。また、住宅支援については、庁内関係各課と調整を図っていきたい」との答弁がありました。また委員から、性犯罪被害者支援について、現在県内において治療や支援をワンストップで受けられる施設が1か所しかないため、紀南地方の中核である本市への設置について検討するよう意見がありました。

次に、防災対策費の自主防災組織育成事業費補助金に関わって、高齢化が進み長年役員等に変更がない自主防災組織への指導についてただしたのに対し、「指導等を行っているが、今後高齢化が進む地域の自主防災組織については、近隣の自主防災組織との再編等も検討している」との答弁がありました。さらに委員から、自主防災組織活動への市職員参画の必要性についてただしたのに対し、「市職員が自主防災組織活動に参画することは非常に重要であるため、今後、市職員に対する周知啓発方法について検討したい」との答弁がありました。

次に、常備消防費の緊急度判定等電話相談業務委託料に関わって、#7119の利用状況及び相談体制についてただしたのに対し、「令和元年度の着信件数は1,708件で、1日の平均着信件数は4.6件である。#7119は24時間体制で相談を受け付け、オペレーターの看護師が回答している。また、看護師が回答できない相談内容については、救急専門医が回答している」との答弁がありました。さらに委員から、#7119をより多くの

方に周知し認知度が高まれば、救急車の適正利用推進にもつながるため、機会を捉えて啓発活動に取り組むよう要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和2年11月27日

総務企画委員会

委員長 橘 智 史

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月15日の本会議において付託を受けた議案12件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和元年度各種会計歳入歳出決算5件について、10月12日、13日及び11月27日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第24号 令和元年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第28号 令和元年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第36号 令和元年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第37号 令和元年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第39号 令和元年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第24号 令和元年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費の紀州田辺うめ振興協議会補助金に関わって、梅の機能性研究の現状について説明を求めたのに対し、「これまで当協議会では、和歌山大学と和歌山県立医科大学に研究を依頼している。梅酢ポリフェノールには、インフルエンザウイルス等に対する強い増殖抑制作用や消毒作用があるという研究成果が出ている」との答弁がありました。さらに委員から、新型コロナウイルスへの効果について説明を求めたのに対し、「新型コロナウイルスは、インフルエンザウイルスと同じくエンベロープウイルスであるが、現時点では臨床試験ができていない」との答弁がありました。

次に、商工振興費に関わって、移住創業・テレワーク推進情報発信事業委託料の実績について説明を求めたのに対し、「ウェブサイト『たなごこち』において、移住者である10名のライターにより、本市での暮らしや旬な情報を発信している。同ウェブサイトは、令和2年3月26日の開設以来、2万5,000ページビューを超えている」との答弁がありました。これに対し委員から、当地域では子育て中のテレワーカーが増えており、子育てが一段落すれば働き手になり得る存在であるため、そうした方の人材活用について検討されたいとの意見がありました。

次に、観光費の南紀エリア観光推進協議会負担金及び熊野エリア観光推進協議会負担金に関わって、委員から、来年、串本町に完成するロケット発射台は、観光の一つの目玉になることが予想される中、両協議会において、滞在日数を増やすという観点から、

広域的な観光について議論していただきたいとの意見がありました。

次に、都市計画総務費の不良空家等除却補助金に関わって、不良度判定が100点以上である空き家の状況について説明を求めたのに対し、「これまで、当該補助金の申請数は157件であり、そのうち補助対象となったのは77件である。このほか、平成30年度に実施した空家実態調査において、危険度がC判定またはD判定に該当する空き家が88件あったが、今年の9月末時点では75件に減少している」との答弁がありました。さらに委員から、今後、空き家対策を進めていく上で、予算の増額や人員体制についてどのように認識しているのかただしたのに対し、「不良空き家の問合せは年々増加しており、令和元年度では68件の新規相談があった。そのうち50件を解体し、補助金を活用したのが27件となっている。現在、相談を受けている分については、概ね予算の範囲内において対応できている。また、人員体制については、2名体制で新規相談等に対応している。難しい案件は残っているが、所有者の方との相談により、大半を解決させている」との答弁がありました。

次に、住宅管理費に関わって、旧町村部における市営住宅の空き室を活用するため、家賃の引下げなど対策を講じているかただしたのに対し、「市営住宅の家賃は、公営住宅法に基づき算定しているため引下げは難しいが、少しでも多くの方に入居していただけるよう、单身の方でも世帯向けに入居できないかなど要件の緩和を検討している」との答弁がありました。これに対し委員から、旧町村部でも光ケーブルが整備され、リモートワークやテレワークの環境が整っていることもあり、空き室を移住希望者の受皿として活用することは可能である。資産活用の観点から、要件を緩和してでも移住希望者が入居できる制度構築を検討していただきたいとの意見がありました。

次に、議案第39号 令和元年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算についてに関わって、経営的観点から給水人口の減少などによる水道料金引き上げの可能性の有無についてただしたのに対し、「今後、建設改良事業を進めていくにしたがって内部留保が減少し、現時点では令和8年度から9年度にはなくなる見込みである。内部留保がマイナスにならないように、料金改定についても考えていかなければならない」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和2年11月27日

産業建設委員会

委員長 尾花 功

委員長報告

本委員会は、去る9月15日の本会議において付託を受けた議案19件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和元年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月8日、9日及び11月27日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、6定議案第30号 令和元年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第31号 令和元年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第32号 令和元年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第33号 令和元年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第34号 令和元年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第35号 令和元年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上6件については、全会一致により、6定議案第24号 令和元年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第25号 令和元年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第26号 令和元年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第27号 令和元年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第24号 令和元年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、社会福祉総務費に関わって、生活困窮家庭の子供に対する学習支援事業の現状について説明を求めたのに対し、「当該事業は、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業として、生活が苦しい世帯の子供向けに開いている学習塾で、NPO法人に委託して旧田辺市内に1か所開設している。市内在住の小学校4年生から高校生までもを対象としており、令和元年度は18名の利用があった」との答弁がありました。さらに委員から、年々子供の貧困が社会問題化する中で、潜在的な利用希望者の掘り起こしに向け、学校や保護者と連携し、もう一步踏み込んだ取組を行うよう求めたほか、旧田辺市内だけでなく市域全体の子供たちが利用できるよう要望したのに対し、「今後の支援につながるよう、保健福祉部内での情報共有や教育委員会との連携をはじめ、委託事業者にもさらなる制度の周知をお願いしていきたい。また、市域全体としての対応については大きな課題と認識している」との答弁がありました。

次に、教育指導費に関わって、いじめや不登校、児童虐待、貧困などの問題に対応するスクールソーシャルワーカーの業務内容及び活動状況について説明を求めたのに対し、「スクールソーシャルワーカーは、課題を抱えた子供を支援するためにその対応策などを話し合うケース会議に出席してアドバイスをしたり、学校からの要望に応じて個別に相談に乗ったりしている。令和元年度の活動状況については、相談件数が68回、ケース会議への出席が27回であった」との答弁がありました。さらに委員から、虐待やいじめ問題等の未然防止に向けたスクールソーシャルワーカーのさらなる活用について、考え方をただしたのに対し、「まだ十分とは言えない活動状況の中で、制度を広く周知し積極的に学校に入っていけるような体制づくりに取り組みたい」との答弁がありました。

次に、美術館運営費に関わって、市立美術館の利用状況についてただしたのに対し、「令和元年度の来館者数は、本館が8,217人、中辺路分館が3,591人、平成30年度は本館が9,363人、中辺路分館が3,682人、29年度は本館が9,579人、中辺路分館が4,318人となっており、展覧会の内容等に左右される」との答弁がありました。さらに委員から、来館者数が減少傾向にある中で、例えば市内の子供たちの絵を展示したり、美術館独自の賞をつくったりするなど、広く市民に利用してもらえるような工夫、あるいは芸術に親しむ次の世代の育成に向けた取組を検討されたいとの要望がありました。

続いて、議案第35号 令和元年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についてに関わって、龍神、大塔及び本宮地域の各診療所における土曜日診療の状況とその考え方について説明を求めたのに対し、「土曜日の診療については、現在いずれの診療所においても休診となっており、今後検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和2年11月27日

文教厚生委員会

委員長 久保浩二